

都市農村共生・対流総合対策交付金

農村の現状

- ・人口の減少・高齢化、集落機能の低下
- ・農業所得の減少、生きがいの喪失
- ・社会インフラの老朽化
- ・廃校等遊休資源の増加



所得・雇用、
活性化の必要

都市農村共生・対流の 取組を強力に推進



いやし・やすらぎ、
新たなライフスタイルの
ニーズ

消費者・都市住民のニーズ

- ・付加価値の高い観光、教育、健康づくり等のニーズの増大
- ・東日本大震災を契機に地域コミュニティの重要性の再認識
- ・ボランティア活動への積極的な参加
- ・団塊世代や若い世代の農山漁村への定住希望

都市農村共生・対流総合対策交付金の創設

(旧小学校区単位)

集落連携推進対策

〔地域活性化や暮らしの安心の活動に必要な体制整備、自立的活動の後押し〕

活力アップ重点地域

(中山間地域、離島など)

- 子ども農山漁村交流
- 地域資源の活用やボランティアを取り込んだグリーン・ツーリズム
- 自然・景観を生かした美しいむらづくり
- 集出荷などを通じた地域内外の連携
- 定住・集住等の環境整備
- 市民と連携した農業被害の防止

自立発展可能地域

(平場農業地域など)

- 「食」を活用し観光と連携したグリーン・ツーリズム
- 農山漁村における大学・企業等の研修
- 「食」の提供などを通じた学校・企業等との連携
- ITを活用した消費者とのネットワークづくり
- 「農」を活用した医療・福祉との連携
- 地域提案活動

実施主体: 地域協議会、農業法人、NPO 等
実施期間: 上限2年
補助率: 定額
上限800万円/地区、
中山間地域等の小規模・高齢化集落を含む地区 上限900万円/地区

+ 人材活用対策

〔地域の手づくり活動の推進に必要な人材の確保〕

外部人材・都市の若者の受入と活用・育成

- ・外部人材や都市の若者の長期受入と活動の支援、実践研修の実施

実施主体: 地域協議会、農業法人、NPO 等
実施期間: 上限3年
補助率: 定額 (上限250万円/地区)

+ 施設等整備対策

〔地域の手づくり活動に必要な施設の補修等〕

観光、教育、健康等の地域活性化や暮らしの安心に必要な施設等

- ・空き家、廃校等の補修等

実施主体: 地域協議会、農業法人、地域協議会の構成員(市町村等) 等
実施期間: 上限2年
補助率: 1/2等 (上限2,000万円/地区 等)

(全国・都道府県単位)

広域ネットワーク推進対策

〔地域を越えた人材の活用、優良事例の情報受発信〕

地域を越えた人と情報のネットワークの形成

都市と農山漁村、大学、福祉団体、学校等とのマッチング

アドバイザー等の派遣

都道府県単位の啓発・普及

- ・専門家による相談会の開催等

実施主体: 民間団体、NPO、都道府県(法) 等
実施期間: 5年間
補助率: 定額
(注) 都道府県単位の連携ネットワークの構築等 250万円/地区

地域を越えた人と情報のネットワークの形成



ニーズのマッチング

成功事例や人材の登録・活用

集落連合体による事業の実施(旧小学校区単位)



農山漁村の活性化
農林漁業者の所得の増大
交流人口の増大

農山漁村の活性化
地域コミュニティの再生

各省との連携

- 総務省**
・人材の育成・活用等
- 文部科学省**
・教育分野における活用事例の情報提供等
- 厚生労働省**
・高齢者・障害者等の農園利用の促進等
- 経済産業省**
・生活条件確保に関する支援
- 国土交通省**
・「食」を核とした観光の推進等

地方自治体、NPO等との連携

- 都道府県からの助言、施策の連携
市町村が加わった事業実施
団体が持つ地域マネジメントのノウハウの活用